

## 稲城市コースサポーター制度の運用に関する個人情報保護方針

稲城市は、コースサポーター制度の運営等に当たり取得及び管理する個人情報の保護について、稲城市個人情報保護条例（平成15年稲城市条例第25号）を遵守し、以下の方針に従うものとする。

### 1 取り扱う個人情報

コースサポーター制度の運営等を通じて稲城市が取得した応募者の住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別等、特定の個人を識別できる情報とする。

### 2 利用目的

稲城市は、取得した個人情報を次の目的のために利用する。

- (1) 応募者の申込内容及び登録情報の確認
- (2) 説明会等案内及び活動決定の通知
- (3) 活動説明会等参加者名簿及びボランティア参加者名簿の作成
- (4) 活動説明会及びボランティア活動の出欠の管理
- (5) 支給物品の配布
- (6) ボランティア保険への加入申込み
- (7) ボランティア活動に当たってのシフト管理
- (8) 問合せ等への対応
- (9) コースサポーターの運営等の目的達成のために第三者と締結した契約の履行
- (10) 関連情報の通知、その他市町村等からの連絡事項の通知

### 3 個人情報の第三者への提供制限

稲城市は、前記利用目的の範囲内において、取得した個人情報を公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に提供する。この場合においては、同法人が、稲城市が提供した個人情報を利用目的の範囲内で利用するとともに、適切な方法で管理し、個人情報の提供先とその利用目的を通知し承諾を得ない限り、第三者に個人情報を開示、提供しないことを確認する。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合を除く。

- (1) 保険加入のため保険会社より提供を求められた場合に、当該保険会社に提供すること。
- (2) コースサポーターの運営等に当たり、防犯上、防災上の都合で利用施設の管理会社から入館管理上名簿の提出が義務付けられた場合に、当該利用施設の管理会社に提供すること。
- (3) コースサポーターの運営等に必要範囲内で、個人情報の取り扱いの全部又は一部を第三者に委託する場合に、当該第三者へ提供すること。
- (4) その他法令で第三者への開示、提供が許容される場合に、当該第三者へ提供すること。

### 4 個人情報の安全管理

稲城市は、個人情報を正確かつ安全に管理し、紛失、改ざん及び漏えい等を防止するため、適切な対策を講じる。

### 5 個人情報の廃棄

稲城市は、個人情報が記録されている媒体が不要となった場合には、復元又は判読が不可能となる方法により当該情報の消去又は廃棄を行う。

### 6 委託先の監督

稲城市は、個人情報の取り扱いの全部又は一部の業務を外部に委託する場合は、その委託先に対し、個人情報の安全な管理を義務付け、必要かつ適切な監督を行う。再委託先についても同様とする。